湖岸公園全体計画検討懇話会設置要綱

（目的）

第１条　琵琶湖湖岸に位置する各公園の整備・運営方針について定める「湖岸公園全体計画」（以下「計画」という。）を検討するにあたり、各分野の専門家や関係者等の幅広い意見を反映させていくために、湖岸公園全体計画検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　懇話会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

（１）　計画の策定に関する意見・助言

（２）　その他、計画の策定にあたり必要と認められる事項に関すること

（組織）

第３条　懇話会は、別表に掲げる委員で構成する。

２　懇話会に、座長を置く。

３　座長は、委員の互選によって定める。

４　座長は、懇話会の会議の議長として会議の進行を行う。

５　座長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員が座長を代理する。

（会議）

第４条　懇話会の会議は、交通まちづくり部長が招集する。

２　会議は公開とする。ただし、交通まちづくり部長が必要と認めたときは、非公開とすることができる。

３　交通まちづくり部長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

（運営）

第５条　懇話会の運営に必要な事務は、交通まちづくり部 THE シガパーク推進課において処理する。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は別に定める。

付　則

この要綱は、令和８年９月 15 日から施行する。

この要綱は、令和８年 10 月１日から施行する。

別表（第３条関係）

分　野	所　属・氏　名
学識経験者 （造園）	滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科　教授　村上　修一
利用団体	淡海を守る釣り人の会　副代表　武田　みゆき
	滋賀県野鳥の会　会長　岡田　登美男
民間事業者	奥伊吹観光株式会社　代表取締役　草野　丈太
	琵琶湖汽船株式会社船舶事業本部　船舶運航部 受託業務課　大津港管理係長　小林 伸幸
関係公園 指定管理者	近江鉄道ゆうグループ　水生植物公園みずの森　園長　中井　大介
	湖東湖北ゆうゆうパートナーズ　所長　山岸　俊
	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ　所長　加藤　健太郎
	社会福祉法人友愛　館長　保木　誠司
	公益財団法人大津市公園緑地協会・ 一般社団法人滋賀県造園協会西地区共同体　所長　藤本　竜也
関係行政機関	水資源機構　琵琶湖総合管理所　資産管理課長　酒井　透
	大津市都市計画部　公園緑地課長　中井　英紀
	彦根市都市政策部　都市計画課長　大林　覚
	長浜市都市建設部　都市計画課長　河合　保
	近江八幡市都市整備部次長兼都市計画課長　石見　誠子
	草津市都市計画部　都市地域戦略課長　髙谷　直也
	守山市建設部　土木管理課長　西村　和修
	野洲市都市建設部　都市政策課長　吉川　勝孝
	高島市環境部次長兼環境政策課長　山本　一郎
	東近江市都市整備部　都市計画課長　西澤　宏文
	米原市まち整備部都市計画課長　藤田　宏一
	滋賀県琵琶湖環境部　琵琶湖保全再生課長　松田　和浩
	滋賀県琵琶湖環境部　生物多様性保全課長　清水　暢子
	滋賀県子ども若者部　子ども若者政策・私学振興課長　川副　馨
	滋賀県県土整備部　流域政策局　河港管理室長　南野　芳広
	滋賀県交通まちづくり部　交通まちづくり政策課長　岡田　裕行